

「田川東高校跡地活用事業公募型プロポーザル」に係る質疑等への回答

| No | 質問事項 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 情報センターの浄化槽は、汚泥のくみ取り等終わった状態での引き渡しとなるか。 また、重油タンク等があれば、中の重油等も抜いた状態での引き渡しとなるか。 | 浄化槽の汚泥及び重油等については抜いた状態で引き渡す。 |
| 2 | 情報センターにアスベストは含まれているのか。 また、含まれている場合の除去費用も解体費に含めてよいか。 | 設計図書や建設業者への聞き取りの結果、アスベストは使用されていないと判断している。 ただし、事業者の調査等によりアスベストが使用されていることが確認された場合は、事業者の責において適切に除去すること。なお、アスベスト等の除去費用は、解体費に含めることとする。 ※「様式3-1-2 価格等提示書」を変更 |
| 3 | 変圧器等の電気機器にPCBは含まれているか。含まれていなければその証明書がほしい。 | 電気機器事業者を確認したところ、PCBは含まれていないとの回答を得た。 証明書については、選定された整備事業者に交付する。 |
| 4 | たがわ情報センターの電気・水道・ガス契約は、市で解約するというのでよいか。 | 市で解約手続きを行う。 |
| 5 | 土壤汚染等について、たがわ情報センター建築当時に調査を行っているか。 | 建築当時(2001年)は、土壤汚染対策法施行前であったため調査していない。 |
| 6 | 対象地の高低差が分かる資料はあるか。 なければ、高低差を調査するため、水準測量等を実施してよいか。 | 対象地の高低差が分かる資料はない。 事業者において工事費の算出等に必要な調査を実施することは可。 なお、調査に必要な費用は、事業者の負担で行うこと。 |